



小国中だより

小国町立小国中学校
平成29年12月26日
文責 八木幸夫

2学期88日間

8月18日にスタートした2学期88日間が終わります。運動会、文化祭等行事が多くあった2学期でした。保護者の皆様には、早朝作業、あいさつ運動、各種行事協力、を通して本校の活動を、小国中生の活動を力強くご支援いただきましたこと、心より感謝申し上げます。

2学期実施した多くの行事を成功のうちに終了することができ、1つ1つの行事を終える毎に、生徒の成長が見られました。生徒会や学年自治会ではその成果を日常生活の向上に生かすべく、取り組んでくれました。慌ただしい生活が続いた学期ではありましたが、感動と達成感を小国中生の大きな財産とすることができた学期でした。

学習では、11月に実施した学校研究発表会で公開した授業のように、どの学年も意欲的な取り組みが見られました。特に3年生は、進路の決定期を迎え、学習に向かう姿勢に厳しさが見えるようになってきました。学習会に向かう真剣な態度、先生方に積極的に質問に来る姿も見られるようになりました。3学期は、学習のまとめの学期となります。進学、進級の見通しを持たせながら、学習への取り組みを充実させていきます。

生活面では、生徒会、自治会による生活向上のための取り組みが継続的に実施され、小国中の伝統である「あいさつ」「合唱」「ボランティア」の3本柱の活性化に取り組んできました。自分たちの生活に課題意識を持ち、その改善に自ら取り組む自治活動がしっかりと行われたことを喜びたいと思います。

運動、文化面では、これまでも学校通信でお知らせしたように、各種大会、コンクールでの入賞、入選が多数有り小国中生の日常の努力の成果が、広く認められたことは本当にうれしいことでした。小国中生の活躍に拍手を贈ります。

10月に不注意から起きた転落事故を教訓に、安心安全な学校運営に努力し、3学期も小国中生の良さや頑張りを認め、賞賛し生徒とともに歩んで参ります。3学期もさらなるご支援をよろしくお願いいたします。



部活動適正化方針及び部活動適正化基準の改定と来年度の部活動運営について

本校の部活動の運営、部の設置に関しては、平成24年度策定の「小国中学校部活動適正化方針及び部活動適正化基準」に基づいて行ってきました。策定から5年以上を経て、付則事項が多くなったことや、現在の学校状況、今後の学校状況の見通しを勘案して、「小国中学校部活動適正化方針及び部活動適正化基準」の見直し、改定を進めてきました。起案した「小国中学校部活動適正化方針及び部活動適正化基準」(別紙)について。これまで下記のように様々な場で説明し、ご意見をいただいていたところです。保護者の皆様には、「小国中学校部活動適正化方針及び部活動適正化基準」(案)をご覧ください、ご理解をいただきますようお願いいたします。また、ご意見等ございましたら、教頭までご連絡ください。

これまでの「小国中学校部活動適正化方針及び部活動適正化基準」改訂の経過と今後の進め方

- (1) 第2回学校運営協議会で説明、意見交換の実施。 ※9月28日実施済み
- (2) 第2回コーチ、保護者会長会を実施し、部活動の状況、募集の見通し等を説明し、意見交換を行う。 ※11月10日実施済み
- (3) サッカー部1、2年部員及びその保護者、コーチ、スポーツ少年団指導者への説明 ※11月16日説明会実施済み
- (4) サッカースポーツ少年団保護者への説明、入部依頼 11月30日実施済み
- (5) スポーツ少年団指導者協議会で、各スポーツ少年団指導者に現状と学校の考え方を説明する場を設ける。 ※12月11日実施済み
- (6) 小国小学校現6年生の学年代表の方、PTA会長、副会長への部活動の状況、募集の見通し等を説明し、意見交換を行う。 ※12月25日実施済み
- (7) 小国中保護者に対して、文書で通知。
- (8) 第4回学校運営協議会で説明、意見交換の実施 ※1月16日実施予定
- (9) 新入生説明会(平成30年2月5日)で部活動の状況、募集の見通し等を説明する。

一人ひとりを大切にする教育の推進のために

生徒一人ひとりに個性があり、得意なこと、苦手なことがあります。子ども達の大半は日常の学習や生活体験を通して、特に大きな支障もなく成長していきます。しかし、子どもによっては、躓きを自分で解決することができず、集団の中で孤立したり、社会性を十分に身につけることができない場合があります。幼児、小中学生の段階では、その躓きを補うための工夫や努力を大人がサポートしてあげる必要があります。

そのために保護者と学校の共通した子ども理解が大切です。

お子様のよりよい成長のために、保護者の皆様とこれまで以上に連携を図って行く必要があると認識しております。具体的には三浦光哉先生のスクリーニングによる判断に基づき、ご相談が必要な場合はご連絡を差し上げます。また、大御均先生が来町する際のカウンセリングについてもご相談差し上げます。なお三浦先生との面談も可能ですので、ご希望の際は学校にご相談ください。

保護者、本人との話し合いを通して理解と合意を得ながら、一人ひとりの生徒の指導に学校としてできる限りの努力をして参りたいと考えております。しかし、施設設備、人的配置、予算の制限などから十分な対応ができない場合も出てきます。ご理解をいただきますようお願いいたします。

「一人ひとりを大切にする教育」から抜粋

3学期は 三浦光哉 教授(山形大学)による巡回相談を予定しています。三浦教授の指導に基づいて、保護者との共通理解を図り、より良い関わり方、指導について話合場を設けさせていただきます。ご理解、ご協力をお願いいたします。